

都市計画決定（変更）の理由書

1. 案件名

室蘭圏都市計画準防火地域の変更（室蘭市決定）

2. 都市計画決定経過

室蘭圏都市計画準防火地域は、昭和24年に約165.3ha（中央、母恋、輪西、東地区）を当初決定し、その後、昭和32年の拡大変更により約176.4ha（本輪西地区追加）となり、昭和35年、37年、45年、48年、54年、平成6年までの間に、都市計画法改正等による用途地域変更に伴う変更や、防災建築街区造成法による変更を重ね、平成6年の指定方針策定以降、平成10年、16年、23年に用途地域変更に伴う変更を重ね、平成27年に第一種住居地域の準防火地域の解除、また、令和2年に用途地域の変更に伴い防火地域から準防火地域への変更を経て、現在302haの指定となっている。

3. 都市計画決定（変更）の目的

本市では、平成30年度に室蘭市立地適正化計画の策定、令和元年度に室蘭市都市計画マスタープランの見直しを行い、コンパクトで持続可能なまちの実現を目指し、マスタープランの土地利用方針を踏まえ、適切な土地利用となるように用途地域ならびに準防火地域の変更を行うこととしている。

このたび、用途地域の変更にあわせて準防火地域の変更を行うものである。

4. 都市計画決定（変更）の内容

本市の中島本町地区において、用途地域を商業地域へ変更する地区を新たに準防火地域に指定する。